

国立大学法人広島大学生物生産学部呉基地 契約用務員募集要項

- 1 募集職名 契約用務員
- 2 採用予定数 1名
- 3 雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
(勤務成績等により年度更新の可能性あり。更新した場合、更新上限は採用から5年とする。ただし、2013年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は、その期間を考慮した期間とする。)
- 4 勤務場所 広島大学生物生産学部呉基地(広島県呉市宝町7番4号)
- 5 職務内容
 - (1) 呉基地施設管理
(電話対応、清掃、施肥、芝生手入れ、他機関による給水対応、電気・水道・設備検査立会い等)
 - (2) 附属練習船豊潮丸に係る諸業務
(豊潮丸出入港時の綱取り外し、パソコンによる物品データ入力等)
- 6 勤務時間 週5日勤務(月～金) 8:30～16:30
(休憩時間: 12:00～13:00)
- 7 給与待遇 広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による
給与等: 時給 878円
諸手当: 広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則(条件に該当する場合に支給)
社会保険等: 健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険, 労災保険
給与支払日: 翌月17日(給与締切日は毎月末日)
- 8 応募資格
健康で上記職務内容を遂行するための体力があり、協調性に富み、職務に必要な能力を高めるための強い向上心を持つ者であること。

ただし、次の者は応募できません。
 - (1) 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む)
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
 - (4) 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

- 9 応募書類（各1部）
履歴書（様式任意，写真貼付（3カ月以内に撮影したもの），氏名，生年月日，
現住所，連絡先（電話番号・電子メールアドレス），学歴，職歴，賞罰を記載する）
*過去5年間に広島大学で雇用されたことがある場合は，漏らさず記載してください。
- 10 応募期限 令和元年11月29日（金）17時まで【必着】
- 11 選考方法
書類選考の上，面接対象者にはおってご連絡いたします
※面接を受けていただく場合の交通費は自己負担となります。
- 12 送付先及び問合せ先
〒739-8528 東広島市鏡山一丁目4番4号
広島大学生物学系支援室（総務・人事担当） 宛
TEL：082-424-4376 FAX：082-424-2459
E-mail：sei-bucho-sien@office.hiroshima-u.ac.jp
※応募書類には「広島大学生物生産学部呉基地契約用務員応募書類在中」と朱書きの上，簡易書留で郵送のこと。
- 13 その他
(1) 試用期間 あり（6月間）※広島大学契約職員就業規則
(2) 応募書類は返却しません。
(3) 応募書類により取得する個人情報，採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利関係に必要な手続きを行う目的で利用するものであり，この目的以外で利用又は提供することはありません。
(4) 採用に至らなかった方の応募書類は，当該採用選考業務終了後，適切な方法にて廃棄します。